

○4 番 (長尾 和則) 本日、私の質問は大きく2項目ございます。

1項目めの質問であります。「中川村に「稼ぐ覚悟」はあるか・村主導で取り組む産業の選択と集中について」質問をいたします。

人口減少と高齢化が進行する現状の中、中川村が将来にわたって行政サービスを維持し、村民の暮らしと地域コミュニティを守り続けるためには、村と村民が自ら稼げる地域構造への転換が不可欠であると考えます。

新しい学校建設をめぐり村の財政状況から校舎の新築を断念した件や今後想定される公共施設の更新、大規模事業を考えると、もはや国、県の補助金や交付税に依存するだけの村政運営には限界があり、村自身が将来にわたってどの分野で稼ぐのか、明確な意思と覚悟が問われている局面にあると思われま。

なお、ふるさと応援寄附金への取組は、宮下村政の初期に対応を始め、令和6年度決算では8,600万円を超える寄附金収入があり、関係者の御尽力に改めて敬意を表しますが、今回の質問は村自身が将来にわたりどのような分野で稼ぐのかという根本的な構造を問うものであることを申し添えます。

1つ目の質問です。

将来にわたり持続可能な財政運営を実現するため、中川村として自ら稼ぐ地域構造への転換を基本的な方向性として位置づけるお考えはあるか、お尋ねをいたします。

○村 長 議員がおっしゃいますように、人口減少ですとか高齢化が進行している中で、国、県の補助金や交付税に依存するだけの財政運営には限りがあるということは私も思っております。

村が将来にわたって行政サービスを維持し、村民の暮らしを守り続けていくためには、村民と地域が自ら稼げる経済構造を育てていく必要があります、この方向性を民間事業者や村民の皆様と共有する中で、村政の重要な柱として位置づけていくことだというふうに思っております。この観点を持って一つ一つの取組を具体化していくことであろうというふうに考えます。

現状を見ますと、様々な施策や事業に取り組んでいるところでございますけれども、よろしく申し上げます。

○4 番 (長尾 和則) 分かりました。村としても地域が自ら稼ぐ力を高めていくことが重要なんだという御認識は共有されているということで、確認できました。

中川村の村民や、今、村長もおっしゃいました、民間事業者が稼ぐ力を高めていけば、おのずと村財政の歳入のうち村税の収入が伸びてくると思います。

村の過去10年の村税歳入を見ると4億2,000万円から4億6,000万円程度の範囲で推移をしております。ほぼ横ばいで推移している状況と言えるかと思いません。

村の人口減少が進んでおりますので、何もしなければ村税歳入は減っていくわけですから、何とかして地域経済を活性化して村内での所得循環——経済循環を高めていくことが重要であると考えます。

その前提に立って、次の質問からはその具体的な進め方について質問をいたします。

現状を見ますと、様々な施策や事業に取り組んでいる一方、この分野で村は本気で稼ぐという戦略が村民に十分伝わっているとは言い難いと感じます。

限られた予算、人員、時間の中で成果を上げていくためには、行政こそが選択と集中——選択と集中を明確に示す必要があると考えます。

村で主導すべき稼ぐ分野とは、単に将来性のある分野や流行の分野ではなく、次の3点を考慮したものであるべきだと思います。

1点目、個人や民間だけでは初期投資や調整が難しい。

2点目、成果が出るまでに時間がかかり、短期的利益を求めにくい。

3点目、複数の主体を束ねてルールや出口戦略を設計しなければ成立しない。

今申し上げた3点は行政が関与しなければ前に進まない領域でありまして、村が主導する意義が大変大きい分野であると考えます。

また、行政は自らが稼ぐ主体となるんじゃないじゃなくて、村民や民間が稼げる環境を整える仕組みづくり役を担うべきであると思います。言い換えるならば、地域経済の構造づくりと言えるかと思いません。

2つ目の質問です。

現在、中川村として重点的に集中投資する産業分野を明確に定め、その分野に対して予算、人員、政策を集中的に配分する仕組みは構築されているか、お尋ねをいたします。

○村 長 現在、農業を軸としました産業振興の方向性、これにつきましては後期基本計画に示しておりますけれども、議員がおっしゃいますように、特定分野に予算、人員、政策を集中させる仕組みとして計画に構築されているとは言い難い状況でございます。

また、様々な施策に取り組む中で、この分野で本気で稼いでいくという戦略が村民に十分伝わっていないという御指摘につきましては、そのとおりであるというふうに思います。

行政が直接稼ぐ主体となるのではなく、村民や民間が稼げる環境を整える仕組みづくり役を担うべきであるという考え方は、私も強く感じますので、今後は、事業者ですとか関係者の皆様の意向をしっかりと把握し、丁寧に寄り添いながら進めることに重きを置き、そのような積み重ねの中で方向——ベクトルを共有し、成果を上げることを目指して施策の構築を進めてまいり所存であります。

○4 番 (長尾 和則) 先ほどと同じように、ほぼ御認識は同じということで確認できました。ベクトルを合わせて全体で進んでいくんだというお話だったかと思いません。

4,500人の村ですので、全ての産業分野を同じように支援するっていうのはなかなか成果を上げづらいと思うんです。という面で、人的資源や財政規模を考えると、この分野に村は本気で取り組んでいくんだという判断をしなければ、今後、

成果が上がっていかないのではないかというふうに思います。

県内で行政主導によって地域産業を育成して住民所得の向上につながったという例を幾つか調べてみました。

代表的な例が、御存じかと思いますが、南佐久郡川上村であります。御存じのように、レタスや高原野菜の栽培でも全国的に有名な村であります。

あそこは、1955年——昭和30年に当時の村長が中心となって、食いぶちをつなぐ農業から売るための農業、これに転換するんだということで政策を展開していったそうであります。それで、1960年代にはもう既に全国的なブランドになったということでもあります。

今では、もう農家の所得が平均所得2,500万円、1戸当たり2,500万円を超えるという状況だそうであります。

ちなみに、川上村の人口は約3,700人です。

令和7年度の一般会計予算、これは45億5,700万円ですので、我が中川村とほぼ一緒であります。このうちの歳入、特に村税歳入は6億6,798万円、中川村より約2億3,000万円多いということでございます。

川上村は、もう御承知のとおり、大変稼ぐ力が強い村であるかと思えます。

ほかでも、近隣市町村を見ると、行政が関与して地域産業を育てている例として喬木村のイチゴ、豊丘村の桃、高森町の市田柿、飯田市の航空宇宙産業という例が挙げられるかと思えます。

こうして見ると、稼いでいる地域というのは行政が産業を選択して支援してきたという共通項が読み取れると思えます。

翻って考えますと、中川村を考えますと、何に集中するのかと、今、村長もおっしゃいましたが、何に集中するかという産業戦略が明確とは言えないと思えます。村として稼ぐ産業を選ぶ覚悟が必要ではないかと思えますので、そんな観点で次の質問に進みたいと思えます。

私は、中川村において最優先で村が主導すべき分野は1次産業の高付加価値化、産業化であると判断いたします。

抽象論では議論が進展しませんので、私が考える村主導で取り組む産業の選択と集中及び1次産業の高付加価値化、産業化について具体的な構想を示したいと思えます。

中川村の特性や現代社会から村に求められるニーズを考慮し、具体的に取り組む分野を薬草の栽培と生薬の製造とし、そこに今後の中川村の産業育成の施策を集中させることを提案いたします。

薬草や生薬及びそれらを用いた料理である薬膳は、高齢化社会や健康志向、自然志向の高まりを受けて、その需要は今後も拡大傾向にあると考えられております。

御存じのとおり、中川村は養命酒発祥の地として広く知られております。

養命酒製造株式会社は、現在、経営問題で揺れ動いていて、今後の動向が注目

される場所ではありますが、養命酒製造株式会社は、多くの生薬を中国をはじめとする海外に依存しておりましたが、近年は品質の安定や地域貢献のため国内生産へのシフトや国内調達を積極的に進めているそうでもあります。

漢方薬の大手ツムラも同様で、国内生産の拡大に非常に力を入れているそうでもあります。

これらの傾向を考慮すると、薬草の栽培と生薬の製造を村の主要産業として育てていくことは、方向性として時代にマッチしていると考えます。

また、薬草の栽培は中山間地域で使われなくなった田や畑でも栽培が可能ですし、その薬草を用いた生薬の製造は、乾燥や加工の必要があるため、村に新たな産業を生み出す可能性があると思えます。

さらには、薬草の種類によっては消毒や除草負担が少なく、収穫が重労働ではないものがあるため、高齢者でも取組が可能です。村内の高齢者が副収入を目的として薬草栽培に取り組むことも想定され、村民が稼げる地域構造の一助にもなると考えます。

3点目の質問です。

村として、薬草栽培と生薬の製造を含め、1次産業の高付加価値化、産業化を重点戦略と位置づけた産業分野について調査、研究を行い、関係企業、関係研究機関等との協議を進める考えはあるか、お尋ねをいたします。

○村 長

薬草の栽培と生薬の製造といった具体的な提案をいただきました。

駒ヶ根に工場を持つ養命酒製造株式会社が中川村発祥ということ、併せまして、長野県は古くから薬草の宝庫と言われるほど地形や気候が生薬の原料となる植物に適していると言われております。

村としても、歴史的な背景も含め、産業の一つとして発展できればよいと考えるところであります。

この地域性を踏まえまして、伊那谷アグリイノベーション推進機構、これは、こういう機構があって、村も加入しておりますけれども、この中では、薬草・薬木勉強会、生産者や生産希望者を会員とする県農政部、健康福祉部及び林務部連携の長野県薬草振興ネットワークが設立されております。そして、様々な研究会、勉強会が開催されておまして、農業者などへの参加周知を行っているところでございます。

現在、村では、薬草栽培、生薬製造に限らず、特産品等創出支援事業補助金を活用して村の地場産業の振興を図る取組を推進しております。

生産したものの付加価値を高め、村の産業として成り立たせていくには、村が主導していくことも重要と考えますが、生産しようとする方の意欲が最も重要であるというふうに思えます。当然、それに対する行政の支援や連携も重要と考えております。

このことを踏まえた上で、村、村民にとってメリットとなると考えられる取組については、企業、研究機関への協議が必要と考えております。

○4 番

現在、信州大学農学部と調査研究等に係る連携協定を締結しておりまして、既に1件、協定による調査研究委託により業務を進めているところであります。

産業化へつなげていくための学びの場や方法はいろいろあるかと思っておりますので、提案のありました薬草栽培、生薬製造についても、今、具体案がありませんけれども、生薬の需要と国内産原料の需要の高まりに照らした上で、検討、協議する対象であるというふうに私も考えます。

また、こういった取組が、1次産業のみではなく、体験型の観光ですとか他産業にも波及し、連携されていくことも併せて期待したいというふうに考えております。

（長尾 和則） 分かりました。

伊那谷アグリイノベーション機構での研究もされておると、それから、何といても生産者の意欲が一番大事だと、おっしゃるとおりだと思います。

また、信州大学の話も出ましたけれども、以前、5番議員が信州大学との協定について御質問されましたけれども、せっかくいい協定を結ばれておりますので、ぜひ今申し上げた薬草やなんかの研究も信州大学と共同して進めていただけるといいなというふうに思います。

少し話がそれてしまうかもしれませんが、前回の12月定例会の一般質問で私は中川村のブランドづくりについて質問させていただいたわけでありまして。その際の地域政策課長からの御答弁の中に中川村のブランド確立にはストーリー型の地域ブランドとして育てることが必要だというお話がありました。

中川村が稼ぐ分野は中川村のブランドづくりと重なるところが数多くあると思います。例えば、今申し上げた薬草と生薬を稼ぎ頭とするならばストーリーが生まれると思いますし、それが村のブランドにもつながっていくというふうに考えます。そんな面からもこの課題を考えていく必要があると思います。

次の質問に参ります。

今申し上げた構想は、あくまでも私個人の具体案であって、行政が産業を選択と集中する決断をした場合のイメージを共有するために申し上げたものであります。

私が最も問いたいのは個別のアイデアでの是非ではありません。村が将来にわたって自ら稼ぐ地域構造へ転換するため、産業分野を選び、そこに予算、人員、政策を集中させるという政治的決断を行う覚悟があるかどうかということでありまして。

4点目の質問です。

中川村が今後も持続可能な自治体であり続けるために、村が主導して稼ぐ産業分野を明確に定め、限られた財源、人員をそこに集中させ、他分野については新規投資を抑制することを含めた産業の選択と集中を村政の方針として明確に打ち出す覚悟があるか、村長にお尋ねをいたしますが、今までの村長の答弁の中で今の部分に触れていただいたところもあるかと思っておりますが、繰り返しになるかも

○村 長

しれませんが、御答弁をお願いいたします。

議員から政治的な決断の覚悟について問われました。このことについては真摯に受け止めております。

限られた財源と人員の中で村が将来にわたって持続あり続けるためには、重点分野を定め、そこに集中させていくことが必要であるとの認識は、やはり持っております。

これは、ほかの分野を切り捨てるということではなくて、村全体の底上げにつながっていく、そのための優先順位づけであるというふうにまず考えております。

もう一つ、村として稼ぐということを考えるとき、村外との接点を広げ、中川村のファン、応援者を増やし、その積み重ねが交流人口ですとか関係人口の拡大につながり、さらにはふるさと応援寄附金や企業版ふるさと納税という形で村の財源に還元される、この流れを点ではなくて線として強化していくということが今考えられること、現実的で、かつ持続可能な稼ぐ地域構造の一つの姿だというふうに思っております。

令和6年度のふるさと応援寄附金は8,600万円ほどを超えまして、着実に財源としての役割を担ってはおりますけれども、ほかの市町村からすればたかだかだというふうに私も思っております。

これをさらに伸ばしていくためには、返礼品の充実にとどまらず、村の魅力発信、交流・関係人口づくりという取組を庁内横断的に連携して進めていく必要があるというふうに今は認識をしておるところでございます。

何を選び何に集中していくのか、この方針につきましては、現在進めております第6次総合計画後期基本計画の施策をしっかりと確実に推進していく中で、成果と課題を検証した上で、2030年度を始期とする第7次総合計画を策定する前にこのテーマについては議論していく必要があるというふうに考えております。

○4 番

（長尾 和則） 今ふるさと納税の寄附金のお話がありましたけれども、冒頭に申し上げましたけれども、確かにこの取組は重要ですし、宮下村政になってから重要な柱になってきたことは大変評価できるかと思うんです。

ただ、これにあまり頼り切ってしまうと、北信の某市のように、ああいうことになってしまいますので、これはあくまでも根本的に村としてどうやって歳入を積み上げていくのかということも10年・20年先を見詰めて考えていく必要があるんだと思います。

そのことを十分村長は意識されておるということは、今の御答弁で分かりました。

今の御答弁の中でもちょっと触れていただきましたけれども、1つを選んで集中するってということが必ずしも正解ではないかもしれませんが。

ほかの産業を犠牲にするということでは決してないですが、少なくとも挑戦する村なんだというメッセージが外部に伝わっていく——何もしなければ何も変わらないわけですから、そんなことを当然村は考えておらないと思っておりますが——

挑戦していく村なんだということが表に表れてくると、やっぱり中川村ならではのブランドが育って行って、やっぱり我々の子孫が今以上に誇りの持てる村になっていくという流れになっていくかと思えます。

冒頭で申し上げたように、これからはそういった局面にどんどん入っていくんだろうということで、最後の質問に入りたいと思います。

村長は自ら稼ぐ地域構造への転換を村政運営の前提として考えておられるというお話でありました。

その取組には向こう10年を超える時間軸を見据えて早期に方向性を定めていく必要があると考えます。

5点目です。

その第一歩として自ら稼ぐ地域構造への転換を具現化するための検討作業チームを現段階で立ち上げるお考えは終わりでしょうか。

あわせて、2030年度～2039年为目标年次となる中川村第7次総合計画基本構想に本日の議論で示した産業の選択と集中という考え方を明確に位置づける考えが現時点においてあるのか、村長にお尋ねをいたします。

○村長 2030年度を始期とします第7次総合計画につきましては、今後、再来年度——2028年度に本格的な策定議論を進めていくということになります。

議員に御提案いただきました産業の選択と集中、こういう考え方につきまして、また村外との接点の拡大、交流・関係人口の増加、ふるさと納税の財源確保を一体的に捉えた稼ぐ地域構造という視点を持って施策を練っていくということについては、今から考えて実行していく必要があるというふうに私も思っております。

そのために、産業振興、交流・関係人口、ふるさと納税、これは一つの例でございますけれども、これについて横断的に捉えた取組の方向性を整理する庁内の場の設定については、早く検討をいたします。

その上で第7次総合計画の具体策の中に記すことができるようにしてまいりたい、稼ぐべき村が目標とする産業、こういったことの盛り上げ、こういったことをできるだけ具体策として書いていけるように、今から庁内の議論を始めたいということでございます。

○4番 (長尾 和則) 今から議論を進めていただけるということですので、庁内横断的な組織になるんだろうと思えますけれども、ぜひ前向きに、よろしくお願ひしたいと思えます。

今日の今までの村長の御答弁の中で、自ら稼ぐ地域構造という視点の重要性については、ほぼ村と共有できたというふうに理解をいたしました。

何度も申し上げるようですが、人口減少が進む中で、自治体の持続可能性は地域がどれだけ自立した経済構造を持てるかにかかっているかと思えます。その経済構造を今中川村が持っているマンパワーや財政、資金だけで創出しようと思っても限界があるように思えます。

そこで、ここは、また再度提案になるんですが、中川村が自ら稼ぐ地域構造を国の制度を使って創出することを提案いたします。

具体的には、農林水産省、ここの農村振興局になるかと思えますけれども、そこが現在展開している地域資源活用価値創出対策——地域資源活用価値創出対策、これを活用することが自ら稼ぐ地域構造をつくり出していく糸口になるかと私は思えます。

この対策は国の今年度予算で約100億円を充てている対策で、国の農山漁村振興交付金を活用して農産物や農業に関わる多様な地域資源を活用し付加価値を創出する対策、これは国の対策です。

今申し上げた農山漁村振興交付金、これについては、もう既に村は活用されておりますので、制度的なハードルはそんなに高くないというふうに思えます。

まずは、この国の対策を中川村で活用することを検討して、1次産業の高付加価値化、産業化を図る取組を始めることが稼げる村への第一歩になるんじゃないかというふうに考えますので、今後の検討材料の一つとしていただけたらと思えます。

これについては次の私の一般質問で取り上げようと今のところ考えておりますので、また引き続き質問させていただくかと思えます。

本日最後、結びになりますが、繰り返し述べてまいりましたけれども、村としてどの分野で稼ぐのかを決める覚悟が必要だと——村長もそうだというふうにおっしゃっていただきましたけれども——というふうに思えます。

小さな自治体だからこそ、全てをやることはできません。行政が全ての産業を育てることも難しいかと思えます。できるのはどの産業を本気で育てるのかということを決めることだと思えます。

行政も議会も、ぜひ前向きな姿勢で、10年後、20年後、これを見据えた地域経済の構造づくりを考えてまいりたいと思えますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

2項目目の質問に移りたいと思えます。

「ブッポウソウを「村の鳥」に指定してはどうか」について質問をいたします。ブッポウソウは渡り鳥で、4月下旬頃日本に渡ってきて、産卵、子育てし、9月頃になると東南アジアに渡りを始める、いわゆる夏鳥と呼ばれる渡り鳥になります。

中川村では1990年に四徳大橋において初めて確認され、2014年にはブッポウソウが生息する豊かで美しい自然環境を育む活動を推し進め、次世代に継承することを目的としたブッポウソウの里の会が村民有志によって発足いたしました。

同会による熱心な保護活動により、昨年の村内におけるブッポウソウの営巣数は22か所確認され、そのうち21か所で繁殖に成功しております。中川村は長野県最大の繁殖地となっています。このことは、たしか村長も御出席いただいた記憶がありますが、昨年12月でしたか、の勉強会で先生がおっしゃっておりまし

た。

日本で最も美しい村連合に加盟している当村にとって、美しい鳥ブッポウソウは親和性が高く、夏空にブッポウソウが多く飛び交う風景は中川村らしさの象徴にもなり得ると考えます。

中川村では村を象徴するものとして1978年に村の花ウチョウランと村の木ヒノキを指定していますが、それに加えてブッポウソウを村の鳥に指定し、後世に美しい村を継承していくシンボルとすることを提案いたします。

なお、県内においてブッポウソウを村の鳥に指定している行政は北信の栄村と天龍村があります。

天龍村に確認したところ、村の鳥に指定したことによる特定の支出はなく、象徴的な扱いであるということでありました。

また、ブッポウソウを観光目的にすると、生息環境が乱され、カメラマン等とのトラブルも予測されるため——これは天龍村でも若干心配をされております。ですから、あくまでも村のシンボルとして村の鳥とすることを併せて提案したいと思っております。

以上の提案を踏まえ、ブッポウソウを中川村の村の鳥として位置づけることについて村長の見解をお尋ねいたします。

○村長 初めに、議員の御質問にもありますとおり、ブッポウソウにつきましては、森の宝石とも称される大変美しい鳥でありまして、国の絶滅危惧種にも指定されている貴重な夏鳥です。

当村におきましては、1990年に四徳大橋で初めて確認され、以来、2014年に発足しましたブッポウソウの里の会、この会員の皆さんを中心に、巣箱の設置や管理、調査に加え、村内の小学校と連携した巣箱作りや啓発活動、生態観察会、公民館活動を通じた協力など、長年にわたり熱心な保護活動が続けられております。

このような保護活動が実り、昨年は村内で22か所の営巣、うち21か所での繁殖の成功という県下最大級の繁殖地となる成果を上げてこられております。この場をお借りしましてブッポウソウ里の会の関係者の皆様に深く敬意を表したいというふうに思います。

このような活動は豊かな自然環境とそれを守ろうとする村民の温かい心が共存しているあかしでありまして、日本で最も美しい村連合に加盟する中川村にとって、まさに誇るべき財産であるというふうに認識もしております。

さて、御提案のブッポウソウを中川村の村の鳥として指定してはどうかということについて私見を申し上げます。

現在、中川村では、1978年に制定されました村花ウチョウラン——村の花です。村木、村の木ヒノキ、これが村のシンボルとなっておりますが、これらに加えてブッポウソウを村の鳥として制定することは、当村の豊かな自然環境を次世代へ継承していくという強い意志を内外に示すとともに、村の象徴、シンボルとすることにより、それに村民が誇りを持ち、静かな環境の中でブッポウソウが羽

ばたく風景を守り続けることにつながるなど、大変意義深いものではないかというふうに私は考えます。

私としましては、村の鳥ブッポウソウの実現を目指し、関係団体や有識者、村民など幅広い皆様から御意見や御提案をお聞きしながら、住民がブッポウソウをより身近に感じ愛着を持って見守っていただけるよう啓発・保護活動に努め、もって住民意識の高揚を図り、目標としては、令和10年度——2028年度でございますが、村の発足70周年の輝かしい節目の年に制定ができるように進めていきたいというのが私の思うところでございます。

○4番 （長尾 和則） ただいま村長から大変前向きな答弁をいただいて、ありがとうございました。

私も最後に述べようと思っていたんですが、まさしく70周年という節目を再来年に迎えるわけですが、ウチョウランとヒノキも、1978年に制定されておりますので、20周年に指定されたんだと思います。そういう面でも、ぜひ今後、先ほどおっしゃったような手続を進めて、70周年の一つの記念事業というような形にさせていただけると大変喜ばしいと思っております。

実は、私は中川村公民館運営委員を務めておるものですから、先日その会議に出席したんですけれども、昨年の村文化祭で公民館のキャラクターをつくりましょうということで、会場でイラストを募集されたんですかね。そうしたら、ブッポウソウを、何ていうんですか、モデルにした「ぼるるん」っていう大変かわいらしいイラストが公民館の方々の目に留まったということで、公民館のキャラクターというよりも、公民館が毎年やられております自然探訪講座ですか、これのシンボルとして来年度から採用するというお話がありました。

大変かわいらしい色鮮やかなイラストを見せていただきましたけれども、そういったふうに、村民の若い方なんですが、若い方々からもブッポウソウというのは大変親しみを持って捉えていただいておりますんだなということで、大変喜ばしいことだと思えました。

ぜひ、そんなブッポウソウを村の鳥として位置づけていただくことを再度お願いしまして、私の一般質問を終わります。